

鳥広介第230号  
令和8年5月25日

居宅介護支援事業所  
介護予防支援事業所  
小規模多機能型居宅介護事業所  
看護小規模多機能型居宅介護事業所

管理者 様

鳥栖地区広域市町村圏組合  
管理者 鳥栖市長 向門 慶人  
( 公 印 省 略 )

介護支援専門員地域同行型研修の受講者及びアドバイザーの募集について（依頼）

日頃から当組合の介護保険行政の運営に関し、多大なるご協力とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、鳥栖地区広域市町村圏組合では、地域で介護支援専門員を育成する実習型研修である地域同行型研修を平成30年度から実施しています（平成29年度までは県がモデル事業として実施）。

本研修は、OJTの機会が十分でない介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員による実習型研修を行うことにより、相互研鑽を通じて、事業所の枠を超えた地域全体で介護支援専門員の資質の向上を図るものです。

つきましては、下記により受講者及びアドバイザーを募集しますので、貴事業所の介護支援専門員及び主任介護支援専門員の受講についてご配慮いただきますようお願いいたします。また、昨年度より研修日程等一部見直しを行いました。詳細につきましては別紙にてご確認ください。

参加を希望される方は、別添参加申込書に必要事項を記載の上、下記申込み先までFAXまたはE-mailで送付してください。

記

1 研修内容及び日程（予定） 別紙のとおり

2 対象者

【受講者】

- ・実務に従事している居宅介護支援事業所の介護支援専門員（およそ1年以上の実務経験のある者）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員

【アドバイザー】

- ・ 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員

※研修費用は、受講者、アドバイザーともに無料です。

※本研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者」に該当するための研修の対象となっていますので、主任介護支援専門員の方はぜひご参加ください。

- 3 定員 受講者、アドバイザー 各5名
- 4 提出書類 参加申込書（別紙様式）
- 5 提出期限 令和8年6月22日（月）  
※7月初旬に受講決定通知を送付します。

【申込み・連絡先】

鳥栖地区広域市町村圏組合

介護保険課 給付係 篠

TEL:0942-81-3317 FAX:0942-81-3316

E-mail: kyufukakari@ktarn.jp